

# イギリス海軍の太平洋防衛政策と日本の脅威

矢吹 啓

1. 初めに
2. 海軍省の太平洋防衛構想
3. 太平洋自治植民地と日本
4. CID と「日本脅威」の強調
5. 結びに

## 1. 初めに

### (1) 問題設定

19世紀後半、イギリス帝国の影響力は相対的に低下しつつあり、イギリス陸軍の非効率性はボーア戦争で決定的に示された。露独仏伊の建艦はトラファルガー海戦以来のイギリス海軍の海上覇権を揺るがし、それは帝国主義列強が勢力を拡大しつつあった太平洋地域で特に顕著であった。ロシアの進出を単独で、ないし外交的に抑えることは不可能となり、イギリスは太平洋防衛体制を補完するものとして日英同盟の締結と植民地への貢献要請をする。そこには外務省、海軍省、陸軍省、さらには植民地省による多角的な綱引きがあった。

日英同盟は1902年にロシアを仮想敵国とする専守同盟として締結されたが、1905年には日露戦争における日本の勝利の熱狂の中で改定され、攻守同盟に性格を転じていた。日英同盟を締結したイギリスの目的は極東地域において露独仏の艦隊に優越する海軍力を維持することであり、これが「便宜上の結婚」と呼ばれる所以である。

ただし、日英同盟は必ずしも自治植民地から支持を受けたわけではない。日清・日露の両戦役に勝利し軍事的に存在感を増す日本は、太平洋自治植民地にとって見れば同盟の有無にかかわらず脅威であった。それ故、日英同盟と自治植民地の帝国防衛への貢献は相互補完的な関係にはなり得なかったのである。日英同盟の更新期限の関係から1911年の帝国防衛委員会において更新問題が植民地代表との間で「協議」されることとなるが、そこではむしろ「日本脅威」の強調という「情報操作」が行われていた。この「情報操作」には二つの目的があり、一つは当面の日英同盟更新への誘導、もう一つは太平洋艦隊再編の後押しというものだった、というのが本稿の主張である。

帝国内関係という視角からの研究としては「協議」か「情報公開」かという議論が続いていたが、両者の議論をまとめて示したのがベネットである。これに対しガウエンは帝国防衛委員会討議に現れる陸軍の主張を検討し、「日本脅威」の強調という問題を指摘して「情報操作」が行われたとするが、以後研究の進展はない。ただしガウエンは史料の性格を読み誤っており、結論として「情報操作」の目的の一つを植民地陸軍の増強を目指すものとしている<sup>1</sup>。

当時の本国、植民地間では帝国通商特惠という経済的な問題が議論されていたが、帝国防衛をめぐる負担分配という軍事的な問題も大きな比重を占めていた。従ってガウエンが示した軍事的側面を取り入れた視角というのは重要である。しかし、従来の帝国防衛をめぐる議論では、植民地側に力点を置く研究は海軍省の交渉に応じようとしな

勢を取り上げる一方で、本国の視点からの研究は海軍省の要請への植民地の非協力的な態度を問題視する傾向があった。このような二項対立的な視角を超え、本国と自治植民地を「全体的な相互システム」として見る視点が求められており<sup>2</sup>、また海軍省の政策については近年スミダやランバートらによって海軍省の政策についての再考が進み<sup>3</sup>、新しい枠組みの中で太平洋地域を捉え直す必要がある。

1911年の一連の討議の中でどのようなレトリックが用いられ、またその目的は何だったのか。日英同盟の存在と自治植民地からの声はイギリス帝国にどのような影響を与えたのか。本稿では、海軍史における近年の研究成果を参照しつつ、海軍を中心とするイギリス帝国の極東・太平洋防衛構想を明らかにしてみたい。以下第二章では1905年までの海軍省の帝国防衛政策、第三章では本国と植民地の帝国防衛をめぐる関係、さらに植民地の対日脅威感を概観し、第四章では本国と植民地が帝国防衛委員会でどのように「協議」したのかを明らかにする<sup>4</sup>。

## 2. 海軍省の太平洋防衛構想

### (1) フィッシャー改革

パクス・ブリタニカを謳歌する帝国も、19世紀後半には他の帝国主義列強を意識するようになる。1870年代後半からは防衛問題が関心を集め、防衛問題を議論する各種委員会が設置されると共に海軍恐怖をきっかけとして大規模な建艦が計画された<sup>5</sup>。1885年には再度植民地防衛委員会 (Colonial Defence Committee, 以下 CDC) が設置されるものの、役割は限定的なものに抑えられていた。その後保守党のソールズベリ首相は外交と軍事の調整機関として内閣の防衛委員会を1895年6月に設置するが、その役割も同様に限定されていた。その欠点はボーア戦争において明らかになり、同時に陸軍省の戦略立案能力にも疑問符が付く<sup>6</sup>。

ボーア戦争によって国家の負債が増加すると能力を維持しつつも経済的な防衛政策が求められ、危機感を強めた海相と陸相が協力して強力な防衛委員会の設置を要求する。これが1902年に設置された帝国防衛委員会 (Committee of Imperial Defence, 以下 CID) であり、その特徴は1904年の組織改編以降定期的な会合の場を持ち、実質的な帝国防衛を議論した点にあった。CIDについてもその成否、影響力には異論のあるものの、1904年にはCDCを吸収し、首相を議長として海相や陸相の出席の下帝国防衛政策を議論する恒常的な機関となる。

しかし、海軍を柱とする帝国防衛体制にあって、海軍の発言力の強いCIDの設置そのものは財政の健全化に貢献しない。海軍費そのものを削減することのできる人材が必要であった<sup>7</sup>。

海軍支出の増大は直接にはフランスとの海軍軍拡競争の結果だった。1896年、フランス海軍は通商船急襲のための大型で高速の新型装甲巡洋艦を起工した。この艦は船体全体を強固な装甲板で覆ったためにイギリスの巡洋艦が搭載する6インチ速射砲を無効化する一方、航行速度も航続距離も維持していた。加えて大口径の砲を備え、太平洋などに配備されたイギリス艦を圧倒するだけの火力を備えていた。フランスにとってイギリスに挑むには通商を脅かす方が効率的且つ安価であり、あるフランス海軍の提督はもはや高価な戦艦を建造すべきではないとすら述べている<sup>8</sup>。

イギリス海軍本部も対応に乗り出し、1898年中に十隻の装甲巡洋艦が発注される。これによりフランスに対する優位は確保されたが同年にはロシアも大規模な建艦を開始したため、同時に二国標準主義に基づきロシアの建艦に対応する戦艦も十分に保持する必要があった。海軍支出増加の要因は建艦数の増加だけではなく、艦船の大型化、大口径砲の搭載による一隻当たりの建造コスト大幅増にも求められる。艦数増加、大型化から乗組員の数も増加し、追加の兵舎、船渠その他の港湾設備改築も必要となった<sup>9</sup>。

結果として1904-05年度の海軍の支出は過去最高の£38,293,738を記録する。大蔵省は海軍費の増加を批判したが、最終的には必要に迫られて海軍の要求する建艦を認めていた。しかし1903年2月には海相セルボーンも財政状況を認識し、節約が必要であると海軍本部に警告している。1904年に軍令部長カーが辞意を表明すると、セルボーンは節約につながる明確な方策を考え出せる人材を捜し、第二海軍卿フィッシャーが昇進することとなった<sup>10</sup>。フィッシャーは軍令部長就任以前から改革案をまとめており、翌年1月1日には艦隊再編が指令された。

フィッシャーによる海軍改革の主眼は、戦略的状況の変化と新しい技術の発展に対応する艦隊の再編成と機動化にあった。警備区域の統合、旧式艦の撤退、艦隊の再編成、独立した高速戦隊の編成、就役を原則二年に固定、中核乗員システムの導入が六つの柱であり、中核乗員システムを機能させる人員確保策としての旧式艦の廃棄が隠れた七つ目の柱となる。経済性の向上と、実効性を共に充足するのが大原則であった<sup>11</sup>。

## (2) 帝国防衛構想とその限界

警備区域の統廃合、旧式艦の廃棄などの支出削減はフィッシャー改革の大きな柱であるが、フィッシャーは同時に帝国防衛に関して新しい戦略を持っていた。彼が戦略の柱に据えていたのは戦艦による海上優位の維持ではなく、巡洋戦艦と水雷艇や潜水艇といった小艦艇を防衛の柱として積極的に利用することだった。具体的には、本国海域の防衛に関しては多数の小艦艇による英仏海峡の封鎖、帝国全体の通商防衛に関しては高速新鋭の巡洋戦艦を利用するという戦略である<sup>12</sup>。

魚雷の開発に注目していたフィッシャーは、小艦艇による攻撃に対し無防備で維持費のかかる大型艦を抱えあてどなく艦隊決戦を求めて海上を彷徨うよりは、魚雷を搭載する無数の小艦艇により海峡を封鎖することを考案した。当時、魚雷の航続距離は急速に改良されており、潜水艦は演習でも戦艦を撃沈しうるとの結果がでていた。高価な戦艦を少数保有するより、小艦艇による海峡封鎖の方が経済的で実効的と考えたのである。保守的な海軍内部からは反対が強かったが、フィッシャー軍令部長の下で小艦艇建艦費、配属者の比率は上昇しており、小艦艇防衛は実際に採用された政策であったと言える<sup>13</sup>。

本国海域の防衛を小艦艇が果たすことには、従来は本国に縛られていた大艦艇、特に巡洋戦艦が帝国通商の防衛に回ることが出来るという戦略的な利点があった。通商を妨害する他国の巡洋艦を捕捉することは艦隊決戦を主眼とする足の遅い戦艦には難しく、新型の巡洋艦には巡洋艦を捕捉しうる航行速度と、戦艦と交戦可能な火力が求められた。フィッシャーの艦隊構想の中ではドレッドノート級戦艦は過渡期の試験艦であり、しばしば述べているようにインヴィンシブル級巡洋戦艦こそが重要であったし、なにより二種類の艦艇を揃えるよりも二つの任務を実行可能な「超」装甲巡洋艦を建艦するほうが

経済的であった。

ただし、現実には巡洋戦艦が戦艦に代わってイギリス海軍の主力を担うようにはならなかった。フィッシャーを任用した海相セルボーンも戦艦の建造に固執し、フィッシャーは妥協を余儀なくされた。加えて、自由党政権下では建艦数の削減が続き、特に1908-09年度予算については熾烈な論戦が展開された。結果として1909年までに自由党政権下で巡洋戦艦は五隻しか建艦されず、巡洋戦艦が戦艦に代わってイギリス海軍の主力を担うようにはならなかった。またフィッシャー改革に対しては保守的な海軍内外から批判の声が強く、フィッシャーの戦略がすんなりと実現したわけではない<sup>14</sup>。

巡洋戦艦を積極的に建艦することは出来なかったが、本国防衛を小艦艇に頼れるようになると、海峡艦隊と大西洋艦隊の柔軟な運用が可能となった。他国の追従を許さない石炭備蓄基地のネットワークと併せて、イギリス海軍は本国を侵略の脅威にさらすことなく、「政治的な条件さえ許せば」艦隊を自由に帝国全土に派遣する能力を持ったと言える。だがその一方で十分な数の巡洋戦艦を建艦することが出来ず、次章で見るように後に自治植民地に巡洋戦艦建艦を依頼することとなるのである<sup>15</sup>。

### 3. 太平洋自治植民地と日本

#### (1) 帝国防衛への協力

自治植民地と日本の防衛上の関わり、自治植民地と本国の帝国防衛への協力体制に関しては再び19世紀に遡る必要がある。自治植民地の防衛問題への意識を決定的に変化させたのが日本の存在だったのである。

19世紀の太平洋自治植民地には帝国防衛だけでなく地域防衛への貢献への積極的な意識もなかった。自治植民地に本国からの駐留軍を代替する民兵組織はなかなか育たず、帝国主義諸国の太平洋への勢力拡張への脅威感も本国への太平洋諸島の併合要請という形でしか現れなかった。ともかくも小規模な常備軍を持つようになり、港湾の要塞化を進めて港湾防備のための艦艇を購入するが、太平洋防衛は本国の責任と考えられ、配備艦艇の増強については本国財政から出費されるべきであると主張された<sup>16</sup>。

本国は自治植民地に対して帝国防衛費の負担を求め、1887年の植民地会議において£126,000を醸金として負担することが合意される。オーストラリアの陸軍に関しては植民地諸州の兵士を統合して運用する体制を作ることが勧告され、1891年3月の諸州の代表を集めた年次総会において地域防衛負担を担う方針が固まった。しかし植民地側は帝国防衛は本国負担でなされるべきという意識を依然強く保持していた。そのため、その陸海軍を指揮下に組み込もうとする本国に対して植民地は頑強に抵抗したのである。帝国の結合強化を目指す植民地相チェンバレンの運動も、自治権の侵害を恐れる植民地からの反対が強く実現しなかった<sup>17</sup>。

オーストラリア連邦化も成りボーア戦争の熱狂が過ぎ去ると、防衛に対する関心は益々低下する。本国のCDCはオーストラリアに対する侵略の脅威は無いと考え、植民地の政治家たちも侵略は現状では起こりえないと見ていた。1903年9月に首相となったディーキンも、就任二ヶ月前に匿名でモーニング・ポスト紙に寄稿した記事の中で、「遠く離れた我々の土地への侵略はほとんど不可能」であると認めている<sup>18</sup>。

オーストラリアにおいて防衛に対する関心が低下する一方、ボーア戦争の戦費に苦しむ本国政府は植民地にさらなる防衛負担を強く求めるようになっていた。1902年の植民地会議では新たな協定の締結が模索され、植民地相チェンバレンはイギリス帝国を「よろめく巨人」と表現し各植民地の貢献を求めた。オーストラリアとニュージーランドは長い議論の末に新型艦艇の配備を条件として分担金支払いの更新に同意した。このような帝国防衛に対する及び腰の態度は、1905年27-8日、対馬沖で戦われた日本海海戦における日本の大勝を契機に大きく変化することになる。

## (2) 日本の脅威と独自海軍創設

日本海海戦がオーストラリアの防衛観に与えた影響は大きかった。1905年以後、独自海軍創設、義務兵役制導入を主導した政治家の脳裏には日本による侵略の脅威があった。大衆レベルでは日本移民に対する「黄禍論」的な人種的偏見も強く、それは容易に侵略の脅威と結びついた。植民地会議で本国が約束した新型艦艇は配備されず、太平洋自治植民地にとって1905年の在清艦隊の戦艦撤退は太平洋防衛が日英同盟に託されたことを意味した。移民問題でもともと日本に警戒感を抱く労働党は独自海軍の創設を主張し、1905年以後首相の座に着いた非労働党のディーキンも同様の路線をとった<sup>19</sup>。

日本海海戦の三週間後、ディーキンが非労働党系の有力政治家としては初めて日本の脅威に言及する。首相の座に戻ったディーキンは1905年8月、海軍本部に対して1902年の海軍協定についての疑問を提示し、戦時には一級の戦闘艦として利用する郵便船の導入構想を伝えた。この案に対して海軍本部はたった一隻の艦艇に防衛力は期待できないとして反対した。9月から10月にかけてディーキンはより詳細な計画をたててCDCに検討を依頼したが、通商妨害や侵略の可能性はなく沿岸、港湾への急襲に対しては陸軍を増強すればよいとの回答を受けた。さらに駐留海軍司令官クレスウェルに起草を依頼して£1,768,000を投じる独自海軍創設計画を今度はCIDに提出したが、1906年5月に示された回答は植民地委員会の報告を追認するものだった。1906年9月、ディーキンはオーストラリア議会に対して港湾防備を固める費用が£330,000、水雷艇四隻、駆逐艦八隻の建艦のために£1,300,000を要求し、各党派は一様に賛成した。言わばCIDの勧告に従いつつ、独自海軍創設も進めようとしたのである<sup>20</sup>。

本国との防衛問題の討議は1907年の植民地会議まで持ち越されることとなったが、陸軍省は帝国参謀本部の設置によって植民地の陸軍の指揮権も掌握しようとし、海相トウイードマスは植民地海軍の創設を認めたものの陸軍の提案と同様に植民地海軍の指揮権を海軍本部に委ねるよう望んだ。ディーキンは強硬に反対し、海軍本部との直接交渉の機会が持たれたが妥協は成立せず、本国海軍に対する失望が残った。オーストラリアに戻ったディーキンはいよいよ独自海軍創設に注力することになる<sup>21</sup>。

1907年、日本人移民の制限、サンフランシスコにおける人種暴動を受けて日米に開戦の危機が生まれたことは、オーストラリアの防衛観に強い影響を与えた。1907年9月には再び防衛計画を提出して駐留戦隊の巡洋艦四隻を維持するよう要請したが、艦隊移動の自由を確保したい海軍本部の前に合意には至らない。ついにオーストラリアは本国の承認を受けずに独自案を考案する方針を固め、12月には沿岸防衛についてCIDの勧告を受け入れるものの、海軍については潜水艦九隻、駆逐艦六隻を基礎として独自海軍を創

設、陸軍についてはスイス式の義務兵役制を導入する防衛計画をたてた<sup>22</sup>。

ディーキンが防衛計画への世論の後押しを必要としていたが、折しもアメリカが日本に対する圧力と威信の誇示を目的として大艦隊を太平洋に派遣する。ディーキンはイギリスの太平洋地域への無関心に対する不満を間接的に表明し、アングロサクソンの連帯という概念を象徴的に表現するシンボルとして、アメリカ艦隊の寄港を要請した。ディーキン、ニュージーランド首相のワードは本国と交渉して寄港を容認させる。艦隊はオーストラレイシアにおける寄港先で熱狂的な歓迎を受け、アメリカの示威行動が成功する一方で、イギリス海軍の太平洋における威信は相対的に低下したと認識され、1909年の帝国防衛会議における太平洋艦隊創設の提案を導いたとも言える<sup>23</sup>。

国内問題のためにディーキンは政権の座を明け渡したが、労働党政権は独自の防衛計画を示すことはなく、防衛問題に関してはディーキン派と協力した。もはや海軍本部に相談することなく、1908年2月にはクレスウェルの提案したとおり三隻の水雷艇駆逐艦が本国の造船所に発注された。連邦政府が初めてオーストラリア海軍創設に向けて実際に歩み始めたのである<sup>24</sup>。

### (3) 帝国防衛会議と日本観の悪化

本国では1908年のドイツ艦隊法改定以後本国の新聞はドイツによる侵略の脅威を煽り立てており、加えてコヴェントリー兵器工場の取締役マリナーが政府・軍関係者にドイツ建艦計画に関する誇大情報を流した。シティは再び海軍恐怖に陥り、ロンドン商業会議所やイギリス海軍同盟は一致して海軍の増強を求める。議会でもドイツ建艦の加速が取り上げられ、長い議論の末にドレッドノート級八隻の建艦が決定された<sup>25</sup>。

1909年の海軍恐怖は植民地にも波及し、ニュージーランド、オーストラリア連邦政府はドレッドノート級戦艦の建艦費を提供することを認めた。カナダでは熱狂的な愛国心は生まれず、一部カナダの新聞はイギリスに貢献することを求めたものの、カナダ首相ローリエはカナダ政府の指揮下に独自海軍を保有する方針を変えなかった。本国海軍省は自治植民地の貢献意欲に懐疑的で、各植民地の代表を集めて本心を探る必要があると考えており、植民地側もどのような貢献が望ましいのかを確認するためにも協議の場を設置することを求めた。かくして1909年に帝国防衛会議が開催される<sup>26</sup>。

実際には太平洋防衛の見直しについては、1909年の初めからすでに始まっていた。在清艦隊司令官は現状の香港防衛が不十分なものであることを指摘しており、1月28日のCDCは「現在の帝国防衛体制が依拠している戦略上の原則に関わる問題」であることを確認してCIDの検討に付すことを決定した。6月29日にCIDで審議にかけられると、現状の防衛体制で十分であるとする軍令部長フィッシャーと海軍情報部長ベセル少将に対し、植民地相らは日英同盟が廃棄された場合に政府が情勢を勘案して増援の急派をしなくなるのではないかと考えた。CIDの結論としてはフィッシャーの戦略が一応承認されたが、一方で自治植民地をより積極的に太平洋防衛に関与させる必要も認識されたのである。7月2日に開かれた小委員会では、植民地海軍を創設する際に実用性のある一定規模の艦隊を一挙に創ることが求められた。将来の発展の核として、フィッシャーの戦略の核でもあった巡洋戦艦一隻、軽巡洋艦三隻、駆逐艦六隻、そして潜水艦三隻からなる「フリート・ユニット」を要求することとなった。戦時に限って太平洋の四つのユ

ユニットが融合して艦隊を構成することが想定されたが、融合の大前提として訓練と指揮に関して本国海軍と統一されることが必要であった<sup>27</sup>。

7月28日から実際に帝国防衛会議が開催されると、海軍省作成のメモに基づいて海相マッケンナによって自治植民地に対する新しい防衛戦略が説明された。この討議で明らかになったのは、太平洋自治植民地にとって防衛上の問題はドイツではなく、日本であるということだった。オーストラリアとニュージーランドは「東洋の覚醒」「アジア人種」を恐れる発言を繰り返す。結局両自治領はフリート・ユニット構築に関して合意に達し、カナダに関しては東西両岸に装甲巡洋艦を配備するという案で妥協が成立した<sup>28</sup>。

1909年の帝国防衛会議において合意されたフリート・ユニットの導入は、オーストラリアでは順調に進む。オーストラリア、ニュージーランドには陸軍元帥キッチナーが査察のために派遣され、その助言をうけて義務兵役制の導入も進んだ。対照的にカナダでは、ローリエの帰国後防衛負担の増加を巡る議論は難航した<sup>29</sup>。

満州における日本の勢力伸長への不安が拡大すると同時に日英の商人間の争いも増え、本国も次第に日本に対して批判的な目を向けつつあった。タイムズ紙の中国通信員モリソンは日露戦争中は親日派であったが、戦争が終わると日本が満州において排他的な権益を確保しようとしているという見解を持つようになり、日本がロシアから獲得した南満州鉄道に対抗する鉄道建設に抗議する姿勢を批判するようになっていった<sup>30</sup>。

本国の軍部の日本観も悪化する。1909年6月のCIDにおける議論、そして7月の帝国防衛会議における太平洋艦隊再生への道筋が立ったことをうけて、フィッシャーは1909年9月に提出した覚書の中で「日英同盟は1915年に期限切れを迎え、更新されることはないであろう」との観測を述べた。陸軍に関しても日露戦争以後日本に対する信頼は消え、日露戦争に陸軍観戦武官として派遣され、日本との緊密な軍事協力を提唱したハミルトンも1909年にはタイムズ紙の親日的な記事を批判し、「同盟を結んでいる日本人以上に危険な敵はいない」とすら述べている。太平洋防衛体制再編の目途が立ち、本国と自治植民地に共通する日本に対する不安の高まり。「日本脅威」を口実として自治植民地の軍備拡張を求める土台が整い、1911年の帝国会議を迎えたのである<sup>31</sup>。

#### 4. CIDと「日本脅威」の強調

##### (1) 海軍主体の帝国防衛への反発

帝国防衛が本国と自治植民地の協力の下で進められていくとしても、外交問題を協議することは全く想定されていなかった。しかし1911年初頭から帝国会議開催の準備が始められる中で、日英同盟についての議論の必要性が明らかになった。そのきっかけは、脅威の強調による自治植民地陸軍増強の促進を意図する、陸軍参謀総長ニコルソンの海軍主体の帝国防衛への反発だった。

5月に開催される帝国会議に向けて、1911年初頭にはCDCがオーストラリアとカナダの防衛に関するという二つの報告書（以下『オーストラリア』、『カナダ』）をCIDに提出した。これら二つの報告書は、両自治植民地からの要請によって1906年以降の国際情勢の変化の中で両自治植民地が行うべき防衛対策を検討したもので、オーストラリア、カナダ双方と主要な海軍国の基地との距離や、各国が派遣することのできる兵員数などについて検討している。ヨーロッパ諸国、アメリカによる侵略の可能性は低く、最終的

には日本が侵略を行った場合について詳細に検討を加えるが、一時的な小規模の急襲に備えれば十分としており、従来の見解を踏襲した物となっている<sup>32</sup>。

1月26日の帝国防衛会議では、まず『オーストラリア』が議題に上る。陸軍参謀総長ニコルソンは、オーストラリアに対して想定される攻撃を小規模の奇襲と結論する報告を認めると、1909年の帝国防衛会議以降進んでいる自治植民地の軍備増強の意欲をそぐと述べた。さらに、イギリス海軍はもはや全海域において覇権を有しているわけではなく、日本との戦争に巻き込まれたとしてもドイツへも対応する必要から即時に極東に増援を送ることはできず、第二の防衛線としてオーストラリアの陸軍の編成を促進する必要があるとした。陸相、内相、インド担当相らはニコルソンに賛成したが、外相グレイは日英同盟が廃棄された場合について論じることで将来的に廃棄するという前提に立っていると誤解される可能性があり、報告書からは仮説を省き、日英同盟があるからこそ安全なのだということを逆に付け加えるべきだとし、アスキスもグレイに同意した。『カナダ』についても、議論の対象の限定と、同様の観点から書き直しが命じられた<sup>33</sup>。

次に『香港：防衛の基準』という報告に議論が移ってもニコルソンは再び日英同盟が廃棄された場合にはすぐに日本を圧倒するだけの海軍力を極東に配備することを要求した。これには軍令部長ウィルソンが答え、現在の配備状況でも日本軍の侵攻に対応して増援を送ることができると反論し、外相グレイも再び自治植民地と日英同盟の更新について話し合うのは不相当であると述べた。植民地相ハーコートはこれに対して日英同盟について戦略的な議論をすることは植民地の教育になるのではないかと指摘した。アスキスはグレイと同じく自治植民地と日英同盟について論じるのは不都合であるとする一方、日英同盟に関する方針を早期に決定する必要があると述べた<sup>34</sup>。

以上のように、1月26日のCIDでは海軍主導の帝国防衛に対して陸軍参謀総長ニコルソンが疑問を呈したが、受け入れられなかった。また、外相グレイが日英同盟の廃棄について自治植民地と論じることは不都合であると述べる一方で、太平洋防衛を論じる上では日英同盟が大きく関わってくることが示されたのである。そして仮に日英同盟のような微妙な問題を討議する場としてプレスに公開される帝国会議は不適切であり、CIDに植民地代表を招聘して討議することが望まれた<sup>35</sup>。

1911年の日英同盟の更新の交渉においては、交渉中の英米間の仲裁条約にどのように適合させるかが問題となっていた。イギリスはアメリカとの仲裁条約締結を望んでいたが、日英同盟は日米間に戦争が勃発した場合にイギリスが日本の側に立って参戦することを規定しており、アメリカはこの条項に難色を示していた。加藤駐英大使は、英米仲裁条約の障害を取り除き、韓国併合の完成をうけて条約を修正するため、1911年1月20日に外相グレイに日英同盟の更新を提案した。グレイはアメリカ国内における仲裁条約の議論の進展を見守り、また総選挙後のごたごたもあってすぐに交渉は始まらなかったが、2月16日に外相の職務に復帰すると直ちにアメリカとの仲裁条約及び日本への影響について論じ、3月20日には日本との交渉を開始した<sup>36</sup>。

3月24日には再びCIDが開かれ、オーストラリアとカナダ防衛に関する報告の新版についての議論がなされた。オーストラリア防衛に関して、再びニコルソンは安全性を強調することが自治植民地の軍備強化への意欲をそぐと主張し、一部の段落を省くことを要求した。ホールデーも同様にそれらの歴史的な説明を扱う段落の存在は有害であり、



その有無が現状の説明には影響しないとして削除を勧め、アスキスはこの主張を認めた上で、さらなる議論はオーストラリアの防衛相を迎えてから行うこととした。カナダの防衛に関する報告についての討議でも、ニコルソンは歴史的な説明の段落の削除とカナダ・アメリカ間の戦争の可能性を否定する段落の修正を求めた。一方でアスキスはこれらの段落の削除に加えて日米の関係についての言及を省くことにした<sup>37</sup>。

ニコルソンのこれらの発言からは、現在の海軍主体の防衛体制を修正し、海外植民地の防衛に関して陸軍の果たす役割を大きくすることを望んでいたことがうかがえる。各報告書の中で防衛の柱とされたのはイギリス海軍であり、イギリス海軍が小規模であれ極東海域に存在するのであれば敵国は兵站の分断を恐れて大規模な侵略行動はとれず、まず香港の海軍基地を攻撃するだろうということであった。そして香港の海軍基地が陥落し、太平洋海域からイギリスの駐留艦隊が駆逐されるまでには、本国から強力な増援が到着する。最終的な結論はイギリス海軍が全体として優位を保っているならば、各自治植民地が想定すべきは奇襲と小規模な侵略であるという論理であった。ニコルソンは「帝国防衛は陸海軍が共に果たすべき責務」であることを認めさせることを目指したが成功したとは言えなかった<sup>38</sup>。

しかし、ニコルソンはさらなる挑戦を試みる。陸軍が海軍と帝国防衛の責任を分担する、従来の海軍戦略とは全く異なる戦略を採用することを主張し、5月4日の帝国会議にニコルソンは自らまとめた報告書を提出した。本国の防衛を海軍が主体となって行うことは当然であるが、海外の植民地についてはそれぞれ異なり、海軍と陸軍が協力した方が効率よく対処できる事態も考えられる、というのがその趣旨であった。海軍軍令部長ウィルソンは地域ごとに状況は異なることは認めるが、それゆえに陸海軍の協力に関する一般的な方針をうち立てることはできないとして反対した。植民地相ハーコート、首相アスキスらは一様に自治植民地を混乱させるようなことは避けるべきだとして反対し、実際に査察に赴いた陸軍元帥キッチナーも陸軍の増強が必要であるとの見解を示さなかった。ニコルソンはキッチナーに対して、自身が集めた情報では自治植民地の代表らはオーストラリアの北部に対する日本の侵略の可能性に不安を感じているとして反論したが、結局首相は帝国防衛の原則を変更する必要を認めず、自治植民地に対する報告としてはすでに用意されたもので十分であるとの見方を示した<sup>39</sup>。

かくして「ニコルソンの反乱行為はすぐに鎮圧された」のであったが、同日、『オーストラリア』『カナダ』と同様ニュージーランドと南アフリカの防衛を論じた文書と併せて、『オーストラリアとニュージーランド：日英同盟廃棄時の戦略的状況』（以下、『日英同盟廃棄』と略す）と題する文書が何の議論もないままに帝国防衛委員会において議論の土台として配布することが承認された<sup>40</sup>。ニコルソンが要求していた陸軍の帝国防衛への責任分担は拒絶されたとしても、日本脅威の強調という手段は採用されたのだろうか。本文書はどのような目的で提出され、承認されたのか、さらなる検討が必要となる<sup>41</sup>。

## (2) 「日本脅威」の強調

『日英同盟廃棄』は防衛政策や日英同盟、さらに本国と自治植民地の関係に関わる文書として重要であり、その内容を詳細に論じて目的を考察する必要があるだろう。詳しくその構成を見てみると、まず『オーストラリア』、『ニュージーランド』とは全く別の、日

英同盟が廃棄されるという状況を想定して戦略状況の変化を検討することを宣言している。次に現在の日英同盟の意義が簡単に説明され、日英同盟が廃棄されると日本が中立に戻るのではなく逆にイギリスに牙をむき、さらに日本がヨーロッパの海軍国と同盟を結ぶことが想定されている。さらに、イギリス海軍が増援を派遣するときには、戦力を小出しにするのではなく一気に大戦力で圧倒する戦略をとるため、ヨーロッパにおける情勢も勘案した上で派遣される。一定期間は日本が太平洋の限定的な制海権を握り、日本がオーストラリアとニュージーランドにかなりの規模の侵略部隊を送り込むことができる状態が続くが、実際に侵略を実行に移すためには本国の基地と侵略地との兵站を維持する必要がある、イギリス海軍が体制を整えて増援を送れば制海権は取り戻せるので自治植民地が想定すべきなのはやはり急襲である。急襲に関しては通信の維持は必要なく実行する可能性はあり、日本がヨーロッパの海軍国と協力して太平洋に艦隊を分遣させ、ヨーロッパにおけるイギリスの戦略を狂わせることを狙うかも知れない。オーストラリアとニュージーランドへの急襲にはそのような戦略的効果があるので、将来的にイギリス海軍が増援を派遣する際に敗北することは想定しつつも急襲を計画する可能性はあるし、十分な防備をしておかなければ急襲部隊に大きなチャンスを与えることになるだろう。自治植民地は、本国海軍と協力して日本艦隊と同等かそれ以上の規模の艦隊を保有する必要がある。陸軍に関しての言及は、最後にわずかに二段落出てくるだけであり、それも陸軍元帥キッチナーの助言に従って陸軍を増強すれば良いとしか述べていない。結論部分では、戦略状況の変化は非常に速いので、海軍の増強と陸軍の再編は遅れることなく完成されなければならない、としている<sup>42</sup>。

本文書が同時期に用意された他の文書と決定的に異なるのは、外相グレイが否定的だった日英同盟廃棄時の状況を仮想的に検討し、さらにその際日本がヨーロッパ列強と手を結んで急襲を仕掛ける可能性を想定している点である。また、戦時のあらゆる状況を想定して準備を重ねるのが軍部の努めであることは確かだが、本文書が自治植民地に配布するために用意されたことは重要である。『日英同盟廃棄』は、自治植民地に対して「日本脅威」を強調する目的で作成されたのだと考えられる。では、本国側はこの強調により何をしようとしていたのか。

まず海軍省について検討しよう。海軍省はカナダの非協力的な態度を長年の協議の中で認識していた。『日英同盟廃棄』の検討した対象は二つの自治植民地に限られており、太平洋艦隊再編成への貢献をオーストラリア、ニュージーランドに特に求めたのだ。両自治植民地は1911年の帝国会議開催時点で1909年に本国と協議したことをほとんど果たしていた。すなわち、オーストラリアは1912年までにフリート・ユニットを完成させるべく巡洋戦艦一隻、軽巡洋艦二隻、潜水艦二隻を発注し、帝国防衛会議以前に労働党政権が発注していた駆逐艦については予定通り三隻が完成しており、軽巡洋艦残り一隻もオーストラリアで組み立てられることになっており、ニュージーランドもすでに在清艦隊の旗艦となる巡洋戦艦一隻を発注していた。当初から述べていたようにフリート・ユニットは将来のさらなる発展のための核であって、海軍省は『日英同盟廃棄』を用いて、1909年時点の協定を正確に履行しつつある両自治植民地に本国の維持する極東艦隊と併せて「日本の艦隊と同等か、それ以上」の艦隊を構築することを次の段階の目標として示したと考えられる。「日本脅威」強調は陸軍の発案であったが、それを海軍が利用

したのである<sup>43</sup>。

次に問題となるのは外相グレイの対応である。1月の帝国防衛委員会において彼は明確に日英同盟廃棄を前提とした戦略的状況の議論を好まないことを明言したし、そもそも外交問題について自治植民地と協議する気はなかった。しかし、日英同盟の戦略的側面を説明することは植民地世論に対して「教育的効果」があるとした植民地相ハーキュートの議論に影響を受けたのか、1月27日付けのカナダ総督グレイ宛の手紙の中で自治植民地に対しては教育が必要であり、「同盟を廃棄することの論理的な帰結は、オーストラリアとニュージーランドが清国海域において海上覇権を維持するための負担を負うということである。両国はこれを望みもしないし実行することもできない<sup>44</sup>」と述べ、日英同盟について自治領と「協議」する意志を示した。戦略的利益、海軍の支出と極東の安定という面からも日英同盟の有効性を信じていたグレイにとって、日英同盟廃棄時に被るであろう被害を強調することは自治植民地が日英同盟を承認するよう説得するための有効なロジックであった。グレイは海軍省とは異なる目的から『日英同盟廃棄』を承認したのである<sup>45</sup>。

1909年の太平洋艦隊再編は、日英同盟に頼らない太平洋防衛再編への道筋を示した。特にオーストラリアとニュージーランドは日本の脅威を常々感じており、積極的にフリート・ユニットの完成と陸軍の再編成に向けて動いていった。本国海軍省は非協力的なカナダから積極的な協力を得ることは諦め、「日本脅威」を糧にしてオーストラリアとニュージーランドに限って太平洋防衛体制へのさらなる協力を求めた。外相グレイは日本人外交官と直接交渉する立場にあって日英同盟への信念は持ち続けており、日英同盟を説得するためのロジックとして海軍省とは異なる理由で「日本脅威」を利用した。かくしてまさに日英同盟が更新される直前、自治植民地首脳が出席したCIDに於いて日英同盟廃棄時の戦略的状況が議論されるという状況が生まれたのである<sup>46</sup>。

### (3) CIDと「日本脅威」

1911年5月26日のCIDは首相アスキスの挨拶に始まり、CIDの組織についての説明が一通りなされた後、1909年以降の陸海軍それぞれの防衛体制構築の進捗状況が各自治植民地別に説明された。次いで彼アスキスは帝国防衛に関する全般的な原則を示す報告書、各自治植民地の防衛についての報告書、そして『日英同盟廃棄』について簡単に紹介する。特に日本にも触れ、日英同盟によって自治植民地が守られていると説明して外相グレイの演説のエッセンスを示した上で、アスキスは外相グレイと交代し、植民地代表に対する外交政策の説明が始まった<sup>47</sup>。

グレイの1時間以上にわたる壮大な外交問題の解説は、各自治植民地が個別に海軍を創設しつつある現在、イギリス帝国として単一の外交政策が必要とされてきているという前提の下で始まり、多岐にわたる国際情勢を概観した後、日英同盟に言及した。その中でグレイは『日英同盟廃棄』について詳しく説明して「戦略的利害からも、海軍の出費という利害からも、安定という利害からも、日本との同盟が延長されることは必要である」と結論づけた<sup>48</sup>。加えて自治植民地の不安を煽っていた、日本が本国に自治植民地における移民流入制限撤廃を求めて交渉する可能性、日米戦争に巻き込まれるという可能性については完全に否定したため、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、

南アフリカの代表は日英同盟更新に一樣に賛成した。外相 그레이 の意図通り各自治領には「日本脅威」を用いて日英同盟の意義を説明する手法が有効に働いたと言えるだろう。

日英同盟、移民に関する議論は同日の CID において大きな比重を占め、特にオーストラリア代表は移民問題に強い関心を示した。オーストラリア防衛相ピアースは、即座にフランス領ニューカレドニアにいる日本人労働者が次第に陸軍出身のエンジニアと「組織的に」入れ替わりつつあるというオーストラリアに広まっている対日不信について述べた。オーストラリア外相バッチェラーも日本人移民制限のための規制をかけようとしていることを明らかにした。これに対してカナダ首相ローリエは本国外相 그레이 の側に立って日英同盟を擁護し、日加間で結んだ移民制限の紳士協定への日本側の対応は満足のいくものであることを述べている。

『戦略的状況』が示した日英同盟廃棄時に生起する戦略状況についても、日英同盟更新への道筋が付けられた上でさらに議論がなされた。本国首相アスキスはこの文書が仮定的なものであることを再三述べ、「今日すでに決定したように我々はそのような事態 [日英同盟廃棄] を望まないし、むしろ逆に同盟の更新を望んでいるので、これらの仮説的な問題を考慮する必要はない<sup>49</sup>」と述べたが、オーストラリア防衛相ピアースは 1921 年時点で再び同盟廃棄の可能性があるのだからその前に十分に議論することを求めた。ピアースは『日英同盟廃棄』に則って「日本と同等かそれ以上」の海軍力を持つことを求められているのだと理解しており、そのための準備は現時点で開始すべきなのかを質問した。海相マッケンナはこれに答えて状況変化の可能性を認めつつもオーストラリアが言うように即時に廃棄後のための準備をするように促した。

この問題についてのさらなる検討は次回の CID に回されることとされたが、実際には検討は進まなかった。5 月 29 日の CID においては、本国と自治植民地の海軍の協力についての議論がなされ、今回は海相マッケンナが長い報告をして通商規模の拡大からくる防衛の必要性を論じ、通商防衛は「帝国全体の責務<sup>50</sup>」であると述べた。戦時指揮権移行のタイミングについて 3 月 24 日の CID では自治植民地海軍の創設を待つと発言していたが、実際には本国が他国と戦争状態になった時点で自治植民地も自動的に参戦することを求めた。しかし自治植民地首脳は本国が準備した資料の不備を指摘し、参戦の可否は自らの裁量とすることを望んで海相マッケンナとの間に激しい舌戦が繰り広げられたが、何の結論も得られなかった<sup>51</sup>。

「日本脅威」強調を用いた誘導により当面の日英同盟更新は承認され、オーストラリアは特にこのレトリックに反応して本国からさらなる海軍力増強を促されていると感じた。「日本脅威」強調は一定の成果を上げたと言える。ただし本国が自治植民地の反応を完全に制御できたわけではない。戦時の指揮権委譲については議論が進まず、自治権の侵害を恐れる強い植民地ナショナリズムの存在が示された。また、自治植民地が批判的な日英同盟の更新問題を自治植民地と協議せざるを得ず、彼らに対して「日本脅威」を半ば公式に認めつつ日英同盟更新の承認を「要請」するという方法は、さらに十年後の更新をいよいよ難しくしたと考えられる。事実 1921 年の同盟更新をめぐる議論に於いては、アメリカからの反対だけでなく自治植民地の強硬な反対も勘案されたのである。

## 5. 結びに

イギリスの海上覇権が揺らぎつつあるという自覚は19世紀後半に生まれ、大規模な海軍増強計画や複数の防衛委員会設立に帰結した。自治植民地から十分な貢献が得られない中で日英同盟が締結され、日本海海戦後に在清戦艦を引き上げたことで太平洋防衛は日英同盟に委ねられる。移民問題や日本の軍事力増大に危機感をいだいた太平洋自治植民地は独自海軍創設を目指し、最終的に1909年の帝国防衛会議においてフリート・ユニットを核とする相当規模の独自海軍創設が決まった。太平洋艦隊再編への道筋が付くと並行して、日本の対満政策への反発から本国でも日本に対する不信感が強まる。

その様な状況で1911年に開催された帝国会議に付随するCIDでは、「日本脅威」を強調する性格を持つ文書が自治植民地代表に対して配布された。本国側は「日本脅威」を強調して自治植民地に日英同盟の更新を承認させる一方、将来に備えて海軍力をさらに増強するよう要請した。オーストラリアは近い将来に訪れる日英同盟の廃棄を前提として、海軍省の望み通り本国海軍と協力して日本に対抗するための海軍の増強を考え始めた。日英同盟の廃棄を前提とした議論をもって、自治植民地に帝国防衛への貢献を求めることはある程度成功しつつあったと言える。

一方で、この「日本脅威」強調は日英同盟廃棄に向けての転機の一つと見なすことも出来る。日英同盟という外交問題が自治植民地との協議の中で話し合われるということになり、親日派のグレイ一人で維持されるものではなくなった。また戦時の指揮権委譲についての混乱は自治植民地ナショナリズムの強さを物語っており、いよいよ自治植民地の統制は困難になりつつあった。1911年の帝国会議の直後、海軍省人事の刷新を受けて海相に就任したチャーチルは、ドイツとの建艦競争が過熱する中で自治植民地海軍を本国防衛のために利用しようと画策し、再び自治植民地海軍の指揮権をめぐる論争を再燃させるが、本国の要請は拒否される。太平洋艦隊再編への道筋は日本の脅威によってつけられ、ドイツの脅威の前に霧消することになったと言えよう。しかし戦後日本が再び警戒されるようになると、アメリカと自治植民地の強い反対を受けて日英同盟はもはや更新されることはなかったのである。

本稿では、植民地代表を集めて日英同盟更新問題が議論されることとなった帝国防衛委員会、及びそれに先行する本国側の議論に着目しながら、日本脅威が植民地海軍の増強を目指して、また逆説的に日英同盟更新への植民地の承認取り付けを目指して利用された経過を追った。註4で挙げた横井、木村論文はそれぞれ軍事的視点から、また本国／植民地を包括する視点からのイギリス帝国史研究として重要であるが、本稿でささやかながら触れたように、さらなるディテールの検討が必要であると言えよう。

### 《註釈》

- <sup>1</sup> N. Bennett, 'Consultation or Information? Britain the Dominions and the Renewal of the Anglo-Japanese Alliance, 1911', *New Zealand Journal of History*, 4 (1970): 178-194; R. J. Gowen, 'British Legerdemain at the 1911 Imperial Conference: The Dominions, Defence Planning, and the Renewal of the Anglo-Japanese Alliance', *Journal of Modern History*, 52 (1980): 386-413.
- <sup>2</sup> D. C. Gordon, *The Dominion Partnership in Imperial Defence, 1870-1914* (Baltimore, 1965); R. A. Preston, *Canada and "Imperial Defence": A Study of the Origins of the British Commonwealth Defence*

*Organization, 1867-1914* (Durham, 1967); N. Meaney, *A History of Australian Defence and Foreign Policy, 1901-1923, Vol. 1, The Search for security in the Pacific, 1901-14* (Sydney, 1976).

- <sup>3</sup> J. T. Sumida, *In Defence of Naval Supremacy: Finance, Technology, and British Naval Policy, 1889-1914* (Boston, 1989); Id., 'British Naval Administration and Policy in the Age of Fisher', *Journal of Military History*, 54 (1990): 1-26; Id., 'Sir John Fisher and the Dreadnought: Sources of Naval Mythology', *The Journal of Military History*, 59, 4 (1995): 619-637; Id., 'Demythologizing the Fisher Era: The Role of Change in Historical Method', *Militargeschichtliche Mitteilungen*, 59, 1 (2000): 171-181; N. A. Lambert, 'Admiral Sir John Fisher and the Concept of Flotilla Defence, 1904-1909', *Journal of Military History* 59 (1995): 639-660; Id., 'Economy or Empire? The Fleet Unit Concept and the Quest for Collective Security in the Pacific, 1909-1914', in G. Kennedy, K. Neilson (eds.), *Far-flung Lines: Essays on Imperial Defence in Honour of Donald Mackenzie Schurman* (London, 1997): 55-83; Id., *Sir John Fisher's Naval Revolution* (Columbia, S. C., 1999). 両者の研究は建艦思想や財政面についての綿密な史料批判によりフィッシャー及び海軍省の戦略を新しく描き出している。その視角はヨーロッパ中心的であり、太平洋海域におけるイギリス海軍省の戦略も併せて研究を深めていく必要がある。
- <sup>4</sup> なお、本稿は筆者の卒業論文を再構成したものであるが、卒業論文提出後に『イギリス帝国と20世紀』と題するシリーズ刊行が始まった。本シリーズ中の横井、木村論文は広い視点を持ち、本稿の背景を簡潔に示している。そのため再構成に際してこれらの論文で十分に議論されている点は大幅に省き、イギリス海軍の防衛政策と日本脅威に焦点を合わせることにする。横井勝彦「イギリス海軍と帝国防衛体制の変遷」[秋田茂編著『パクス・ブリタニカとイギリス帝国』(ミネルヴァ書房, 2004年)], 87-114頁; 木村和男「帝国再編への萌芽——植民地=帝国会議とドミニオンの誕生」[木村和男編著『世紀転換期のイギリス帝国』(ミネルヴァ書房, 2004年)], 111-144頁。
- <sup>5</sup> 海軍恐怖とは、他国海軍の拡大によりイギリスの海上覇権が脅かされることに対する恐怖感に由来するパニックであり、特にイギリスの海上覇権から経済的利益を得ていたシティを中心として広がった。1884年、88年、93年にはロシア、フランス両国、1909年にはドイツの海軍軍備拡大が懸念されて引き起こされた。海軍恐怖及び建艦計画については A. J. Marder, *The Anatomy of British Sea Power*; Sumida, *op. cit.*, pp.11-15; 横井前掲論文を参照。
- <sup>6</sup> D. C. Gordon, *The Dominion Partnership*, pp. 12-23; N.H. Gibbs, *The Origins of Imperial Defence* (Oxford, 1955), pp. 8-15; F.A. Johnson, *Defence by Committee: The British Committee of Imperial Defence 1885-1959* (London, 1960), pp. 18-22; M. J. McDermott, 'The Immediate Origins of the Committee of Imperial Defence: A Reappraisal', *Canadian Journal of History* 7, 3 (1972).
- <sup>7</sup> F. A. Johnson, *op. cit.*, pp. 32-47; M. J. McDermott, *op. cit.*, pp. 253-272; 1902年に設置された際は内閣の防衛委員会という位置付けだったが、1904年に組織が改編され帝国防衛委員会と呼称されるようになる。ただ、本委員会の設立により帝国防衛政策立案が円滑に進んだわけではない。陸海軍の衝突や事務委員長の個性が委員会の運営に影響を及ぼしたし、自由党の首相の関心は低く、帝国防衛委員会での防衛政策の調整は失敗に終わったとする見方もある。N. d'Ombrain, *War Machinery and High Policy: Defence Administration in Peacetime Britain, 1902-1914* (London, 1973), pp. 1-22.
- <sup>8</sup> N. A. Lambert, *op. cit.*, pp. 21-27.
- <sup>9</sup> *Ibid.*, pp. 22-29; J. T. Sumida, *op. cit.*, pp.18-22.
- <sup>10</sup> *Ibid.*, pp. 22-26; 海軍費を巡る歴代の海相と蔵相のやりとりに関しては、N. A. Lambert, *op. cit.*, pp. 29-37を見よ。
- <sup>11</sup> ホーガー・H. ヘルウィッグ「戦艦艦隊革命——1885-1914」[マクレガー・ノックス/ウィリアムソン・マーレー編著/今村伸哉訳『軍事革命とRMAの戦略史：軍事革命の史的変遷 1300～2050年』(芙蓉書房出版, 2004年)], 177-203頁。
- <sup>12</sup> 従来フィッシャーの功績はドレッドノート級戦艦の導入をもって代表され、行政改革の手腕は兎も角戦略は大艦巨砲主義として依然「古臭い」ものだったとされてきた。近年の海軍史研究は実証的な批判によってフィッシャーの戦略を新しく描き出している。詳細は Sumida, Lambert, ヘルウィッグの各論文を参照。
- <sup>13</sup> N. A. Lambert, 'Admiral Sir John Fisher and the Concept of Flotilla Defence, 1904-1909', pp. 655-660; 小艦艇による海上封鎖を先に考案したのはフランスのジュンヌ・エコール(青年学派)だったが、19世紀後半時点では依然水雷艇の航続距離は短く海上封鎖を実行することは困難であった。

フィッシャーが軍令部長となった1904年時点でこそ技術革新によって英仏海峡を縦横に活動できる水雷艇が建造できるようになっており、またイギリス海軍だからこそ無数の小艦艇を建造できたのであった。

- <sup>14</sup> N. A. Lambert, *Sir John Fisher's naval revolution*, pp. 93, 107-108, 115, 122, 129-142; J. T. Sumida, *op. cit.*, p. 186.
- <sup>15</sup> N. A. Lambert, 'The Opportunities of Technology: British and French Strategy in the Pacific, 1905-09', in N. A. M. Rodger, *Naval Power in the Twentieth Century* (London, 1996). イギリスは1905年の在清艦隊縮小後、自由党政権下でスエズ以東の主要な海軍基地に膨大な量の石炭を備蓄すると共に、建造を進めていた新鋭艦が利用できるよう船渠の近代化を進め、「隠れた強み」を持つことに努めた。
- <sup>16</sup> D. C. Gordon, *op. cit.*, pp. 12-45; N. Meaney, *op. cit.*, p. 15-22.
- <sup>17</sup> N. Meaney, *op. cit.*, pp. 22-39.
- <sup>18</sup> D. C. S. Sissons, *Attitudes to Japan and Defence, 1890-1923* (MA thesis, Melbourne University, 1956), pp. 21-24.
- <sup>19</sup> D. C. Gordon, 'The Admiralty and Dominion Navies, 1902-1914', *Journal of Modern History*, 33 (1961), pp. 409-410.
- <sup>20</sup> D. C. S. Sissons, *op. cit.*, p. 27; N. Meaney, *op. cit.*, pp. 121-122, 133-141.
- <sup>21</sup> N. Meaney, *op. cit.*, pp. 141-150.
- <sup>22</sup> *Ibid.*, pp. 150-158.
- <sup>23</sup> G. P. Taylor, 'New Zealand, the Anglo-Japanese Alliance and the 1908 Visit of the American Fleet', *Australian Journal of Politics & History*, 15, 1 (1969): 55-72; N. Meaney, *op. cit.*, pp. 163-172.
- <sup>24</sup> N. Meaney, *op. cit.*, pp. 175-177.
- <sup>25</sup> A. J. Marder, *From the Dreadnought to Scapa Flow*, Vol. 1, pp. 137-45; N. Meaney, *op. cit.*, p. 177; J. T. Sumida, *op. cit.*, p. 188; 横井勝彦「世紀転換期イギリス帝国防衛体制における日本の位置」(『明大商学論叢』82-3, 2000年), 204-5頁。
- <sup>26</sup> D. C. Gordon, *op. cit.*, pp. 222-33; N. Meaney, *op. cit.*, pp. 177-81; N. A. Lambert, 'Economy or Empire?', pp. 56-59.
- <sup>27</sup> N. A. Lambert, *op. cit.*, pp. 59-64.
- <sup>28</sup> CO 886/2/8; D. C. Gordon, *op. cit.*, pp. 239-241; N. Meaney, *op. cit.*, pp. 183-185; N. A. Lambert, *op. cit.*, pp. 64-67.
- <sup>29</sup> D. C. Gordon, *op. cit.*, pp. 239-241; N. Meaney, *op. cit.*, pp. 183-185.
- <sup>30</sup> I. H. Nish, 'Dr G.E. Morrison and Japan', *Journal of the Oriental Society of the Australia*, 2 (1963): 42-47; Id., *Alliance in Decline: A Study of Anglo-Japanese Relations 1908-1923* (London, 1972), pp. 50-51; E. W. Edwards, 'Great Britain and the Manchurian Railway Question, 1909-10', *English Historical Review*, 81 (1966): 740-769; G. Prince, *The Yellow Peril in Britain 1890 to 1920* (MA Thesis, McGill University, 1987), pp. 78-79.
- <sup>31</sup> ジョン・チャップマン「戦略的情報活動と日英関係——1900-1918年——」[平間洋一他編『日英交流史 1600-2000 軍事』(東京大学出版会, 2001年)], 87頁; P. Towle, 'The British Armed Forces and Japan before 1914', *Journal of the Royal United Service Institution*, 119 (1974), p. 70.
- <sup>32</sup> 'Australia: Scale of Attack', January 9, 1911, CAB 38/17/2; 'Canada: Scale of Attack on Pacific Coast', January 12, 1911, CAB 38/17/3.
- <sup>33</sup> 'CID Minutes of 108<sup>th</sup> Meeting', January 26, 1911, CAB 38/17/5.
- <sup>34</sup> CAB 38/17/5; 'Hong Kong: Standard of Defence', January 14, 1911, CAB 38/17/4.
- <sup>35</sup> I. H. Nish, 'Australia and the Anglo-Japanese Alliance, 1901-1911', *Australian Journal of Politics and History*, 9 (1963), pp. 207-212.
- <sup>36</sup> イギリスの新聞は1915年の期限をもって日英同盟を解消することを求めており、日本側はこれを政府見解と思いきんだ。加えて、日英同盟に対する植民地世論の反発を汲んでイギリスが日英同盟廃棄に向かうことを恐れた日本は、日英同盟の更新を提案したのである。I. H. Nish, *Alliance in Decline: A Study of Anglo-Japanese Relations 1908-1923* (London, 1972), pp. 40-54.
- <sup>37</sup> 'CID Minutes of 109<sup>th</sup> Meeting', March 24, 1911, CAB 38/17/16.
- <sup>38</sup> CAB 38/17/16; R. J. Gowen, *op. cit.*, pp. 404.
- <sup>39</sup> 'Memorandum on the Strategic Relations Existing between the United Kingdom and the Overseas Dominions and India', April 21, 1911, CAB 38/17/20; 'CID Minutes of 110<sup>th</sup> Meeting', May 4, 1911, CAB 38/18/29.
- <sup>40</sup> 'New Zealand: Scale of attack under existing conditions', May 3, 1911, CAB 38/17/26; 'Australia and

New Zealand: Strategic Situation in the Event of the Anglo-Japanese Alliance Being Determined', May 3, 1911, CAB 38/18/27; 'South Africa: Scale of attack', May 3, 1911, CAB 38/18/28.

- <sup>41</sup> 本文書に着目した論文としてガウエンの論文があり、「日本脅威」の強調のための文書という解釈はすでになされている。ただし、史料批判が不十分なためその執筆者をニコルソンと想定し、誤った結論を導いている。文書作成の日付から本文書は他の文書と同じく植民地防衛委員会で準備されたものであると想定するのが自然で、さらに海軍増強の必要性を強調する文書の内容からも陸軍増強を要求していたニコルソンが執筆したと想定するのは全くの誤りである。
- <sup>42</sup> ここではあえて「太平洋に拠点を持つ一海軍強国」(a naval Power based upon the Pacific Ocean)と表現しているが、日本を指していることは明白であろう。CAB 38/18/27, par. 2-4 参照。
- <sup>43</sup> CAB 38/18/27.
- <sup>44</sup> N. Bennett, *op. cit.*, p. 183.
- <sup>45</sup> I. H. Nish, 'Australia and the Anglo-Japanese Alliance, 1901-1911', p. 210.
- <sup>46</sup> N. A. Lambert, *op. cit.*, p. 67; 'International Status of the Dominions during a War in which the United Kingdom is Engaged', Feb 28, 1911, CAB 38/17/12.
- <sup>47</sup> N. Bennett, *op. cit.*, pp. 188-192; R. J. Gowen, *op. cit.*, pp. 406-410; 'CID Minutes of 111<sup>th</sup> Meeting', May 26, 1911, CAB 38/18/40; 'CID Minutes of 112<sup>th</sup> Meeting', May 29, 1911, CAB 38/18/41; 'CID Minutes of 113<sup>th</sup> Meeting', May 30, 1911, CAB 38/18/42.
- <sup>48</sup> CAB 38/18/40, p. 17.
- <sup>49</sup> 'As we have already determined to-day that we do not desire to see that contingency, but on the contrary we desire the renewal of the Treaty, it is not necessary to consider those hypothetical questions', CAB 38/18/40, p.29.
- <sup>50</sup> CAB 38/18/41, p. 7.
- <sup>51</sup> 'International Status of the Dominions during a War in which the United Kingdom is Engaged', Feb 28, 1911, CAB 38/17/12; CAB 38/18/41. ローリエら自治植民地代表は、この場に於いてイギリス側が示した以前の文書の文面が故意に変更されているのではないかと疑っている。『日英同盟廃棄』の他にも自治植民地に貢献を強要するような情報操作がなされていたのであろうか。